

人権特集

—12月4日～10日は「人権週間」です—

誰もがいきいきと暮らせる よこはまを目指して

法務省が毎年度実施する「全国中学生人権作文コンテスト」の横浜市大会に、
今年度は55,000作品を超える人権作文の応募がありました。

その中から、「横浜市長賞」を受賞した作品を紹介します。

最優秀賞「横浜市長賞」

病気と人権

横浜市立東山田中学校3年 野田千尋さん

「ずっとこのままなのかな。周りからどう思われるのだろう。」

一年前、私は幼いころから患っている脱毛症が再発しました。脱毛症とはその名の通り体の毛が抜けることです。症状が進むと髪の毛だけではなく、体全体から抜けるようになります。私の場合は二年に一回ぐらいの周期で症状が出るのですが、去年の夏は特に症状が強く、頭全体から髪の毛が抜け落ち、誰が見ても抜けていることが分かる状態になっていました。思春期に入った私にとって、日々が経つごとに自分の見た目に変化が起こることはとても苦しいものでした。会話中に人の目線が私の頭に行くこと。写真を撮りたくても強い抵抗を感じること。誰かが言った冗談すら、自分が言われているかのように傷つくこともあります。また、前に立つことが嫌でも、委員会の活動でどうしても前に立たなければいけないことが多かったり、今まででは当たり前に参加していた体育の授業でも、なかなか積極的になれなくなったりして、辛くて学校に行きたくないと思う日が続きました。

それでも私が学校を休むことなく乗り越えられたのは、周りの人の何気ない言葉のおかげでした。「委員会頑張ってくれてありがとう。」という感謝の言葉。「いつもお疲れ様。」という励ましの言葉。「無理してない? 大丈夫?」という気遣いの言葉。この一言一言にこめられた思いやりが私に寄り添い、「明日もきっと頑張れる。」という希望を与えてくれました。そして何よりも、私には、私が時々自虐的

なことを言っても「そんなことないよ、大丈夫。」と言ってくれる、小さなことにも気づいて「治ってきたね! よかったじゃん!」と声をかけてくれる友達や先生方、あまり話したことがないでも私を批判的に見ずに、むしろ私に症状がないかのように自然と接してくれる人がたくさんいました。そして、私がなるべくイヤな想いをしないようにと座席を後ろにしてくれた担任の先生のさりげない優しさや、私を心の底から思ってくれる家族の支えがありました。

私と同じ病気を患っている人は世の中にたくさんいます。きっともっと深刻だったり、病気が原因でいじめられ、学校に行けなかったり、周りの人に恵まれず誰にも相談できないまま苦しみを抱えている人もいると思います。他の病気だって同じです。私はこの脱毛症の経験を通して、そのような境遇にいる人の心境を少しでも身近に感じることができました。そしてそういった苦しみを抱えている人たちを少しでも救うことができるるのは、私がたくさんの人からもらったものと同じ、思いやりだと思います。性別や年、知り合いかどうかは関係なく、その人の優しさや気遣いから成っていて、誰でも持つことができるのが思いやりです。

このような体験から、皆さんにお願いしたいことがあります。それは病気をもつ人に寄り添ってほしいということです。寄り添うというのも、側にいることだけではありません。病気について知ろうとすること。困っていたら手を貸すこと。話しかけてみること。様々なかたちがあ



令和元年度人権啓発ポスター
デザイン:横浜デジタルアーツ専門学校
蝦名 竜太郎さん

ります。これらのことは単純なことでもあり、同時に難しいことでもあると思います。傷つけたくないと思うから、どう接すれば良いか分からぬから、そういう理由で避けてしまう人も多いと思います。しかし、避けてばかりでは何も生み出しません。勇気をもって一步を踏み出し、その病気を知ることによって、やっとその人の内面にたどり着くことだってあります。人は病気によって差別されるべきではない。このことを多くの人が認識し、隔たりを少しづつでも縮めることができたら、よりたくさんの人の未来を明るくすることができるのではないか。

人権とは、人間が人間らしく生きる権利のことです。自分の思いや考えを自由に発信すること。不合理な差別を受けないこと。幸せや生きがいを追求すること。これらは全て人権に当てはまります。言ってしまえば私たちにとって当たり前のことです。でも本当にそれは「みんなにとって」当たり前ですか。忙しい毎日に流されて、他人は他人、自分は自分、と考えていませんか。私は脱毛症の経験を通して周りの人の思いやりがどれだけ支えになるのかを直に感じることができました。私自身もその支えになれるように忙しい日々の中でも少しづつ思いやりをもてる人になりたいと思います。あなたの少しの思いやりが誰かの大きな救いになります。そうして一人一人の思いやりが集まれば、お互いの人権が守られる、隔たりのない世の中になるのではないでしょうか。

何気ない一言やしぐさが誰かを傷つけてしまうことがあります。人権について一緒に考えてみませんか。

自らを見つめる～職業差別を考える～

あたりまえの仕事をしているだけなのに、偏見を持たれてしまい、辛い思いをしている人たちがいます。食肉生産に伴う牛や豚のと畜・解体や、人に危害を及ぼすかもしれない動物を掃討する仕事などに対して、どのようなイメージを持っていますか。動物を処分することはかわいそうという良い印象を持ち合わせているとしたら、そこで働いている人やその家族を傷つけることになるかもしれませんか。皆さんが出仕事をしているだけで、かわいそうなことをしているという思いを抱かれたら、悲しくなりませんか。

皆さんの心の中にあるこだわりが、動物を処分する仕事に、かわいそうという感情を抱かせるのかもしれません。もしマイナスなイメージがあるならば、一步立ち止まって考えてください。さまざまな職業がありますが、ぜひ、そこで一生懸命働いている人の顔を思い浮かべてみてください。自ら選んだ職場で誰もが生き生きと働くことができるよう、自らを見つめ、偏見があるとしたら、その考えを変えていきましょう。

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2718 ☎681-5453

外国人との共生に向けて

開港以来、海外から多様な文化や考え方を受け入れて発展してきた本市では、日本人にとっても外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを目指しています。市内には、今年8月末時点で、約160の国や地域から来た約10万人の外国人が暮らしています。

日本とは言葉も文化も違う国から来た人たちですが、多くの外国人が地域活動に参加してみたいという気持ちを持っています。



「言葉が通じないかもしれません」「なんなく声をかけづらい」という気持ちが最初はあるかもしれません。しかし、声をかけ、一緒に行動することは、言葉や文化の違いにかかわらず、互いを理解するきっかけになります。

地域や学校、職場で、あなたの周りにいる外国人に声をかけてみてください。

【問合せ】国際局政策総務課 ☎671-3826 ☎664-7145

自殺・自死遺族について

自殺はその多くが個人の意思や選択の結果ではなく「心理的に追い込まれた末の死」と言われています。

身近な人や大切な人を自殺によって失った家族（自死遺族）の中には、自責の念や周囲からの偏見のため、自らの思いを長く心の中に閉じ込めている人が多くいます。遺族が自らの思いを安心して話せる環境づくりが大切です。

自殺の現状や自死遺族への理解を深めることで、「誰もが生きやすい社会」を目指していきましょう。

こころの悩み相談窓口

- 居住区の福祉保健センター（月～金曜8時45分～17時）
- こころの電話相談 ☎662-3522（月～金曜17時～21時30分、土・日曜、祝休日8時45分～21時30分）

身近な人や大切な人を自死で亡くされた人の相談窓口

- 自死遺族ホットライン ☎226-5151（毎月第1・3水曜日10時～15時（祝休日、1月1日は休み））

【問合せ】健康福祉局障害企画課 ☎671-4134 ☎671-3566

STOP！こども虐待

虐待は、子どもがどのように感じ、どのように傷ついているか、「子どもの立場」で判断されるものです。保護者（親）がしつけのつもりでも、子どもにとって有害な行為、発言であれば「虐待」とみなされます。

身体的虐待 「殴る・蹴る」「激しく揺さぶる」など

心理的虐待 「子どもの目の前で配偶者などに暴力をふるう」「言葉による脅し」など

ネグレクト 「食事を与えない」「ひどく不衛生にする」など

性的虐待 「子どもへの性的行為」「性的行為を見せる」など

今年6月に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律では、子どもの権利擁護のため、体罰の禁止が明記されました。虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えたり、次の世代に引き継がれるおそれもあり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。子育てやしつけのことで悩んだら一人で悩まずに相談してください。一緒に考えましょう。

よこはま子ども虐待ホットライン ☎0120-805-240 24時間365日



【問合せ】こども青少年局こども家庭課 ☎671-4288 ☎681-0925

障害のある人もない人も 共に暮らしやすい社会を目指して

ある50歳代の男性は「自分の話をちゃんと聞いてほしい」と訴えています。その男性には脳性まひがあり、電動車いすに乗って生活しています。食事や排泄には介助が必要です。また、言語障害があり、自分の発する言葉が相手に伝わりにくいという困難を抱えています。友人と一緒に出かけると、レストランの店員は友人にしか話しかけません。あるときは、赤ちゃん言葉で話しかけられました。

本市が障害者差別解消法施行前に行った障害者差別に関する事例の募集では、「本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかけられる」という声が多く届きました。それは、本人に話しても分からんだろうと、勝手な思い込みで判断しているからではありませんか。障害の有無に関わらず、出会った人をいかに大切に思い、その人を尊重するか、そのためには何ができるかと一緒に考えてみませんか。

【問合せ】健康福祉局障害企画課 ☎671-3598 ☎671-3566

感染症の正しい知識と理解を

感染症は、誰もがかかりうる病気です。誤った知識や思い込みにより、感染者がいわれのない差別や偏見を受けることがないように、正しい知識を持つことが大切です。



●HIV／エイズ

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）はエイズを引き起こすウイルスです。このHIVによって身体の免疫力が低下し、健康な人なら防ぐことのできる感染症やがんになった状態をエイズといいます。HIVに感染しても、服薬によりHIVをコントロールすることで、感染前と同じ生活が送れます。

●ハンセン病

ハンセン病は、らい菌により皮疹や末梢神経の障害を引き起こす感染症で、早期治療により治癒します。

これらの感染症は、日常的な接触ではうつりません。

【問合せ】健康福祉局健康安全課 ☎671-2729 ☎664-7296